

◎ 第144回定例研究会

11月27日(水)

於：静岡県評会議室

静岡自治労連「保育園、こども園職場の『働き方』実態アンケート結果

青池 則男 氏（静岡自治労連 書記長）

はじめに

静岡自治労連・保育部会は、公立保育園・こども園の保育士不足や職員の処遇改善などが強く求められているなか、4月から実施された「働き方改革」によって職員の勤務条件は改善されているのか、

「幼児教育・保育の無償化」へむけて十分な職員体制は整備されているか、これを調査するため、静岡自治労連・保育部会はアンケート調査を実施しました。アンケートは、今年の6月から7月にかけて職員組合が自治労連加盟している自治体の公立保育園・こども園を対象に、アンケート用紙2,500枚を配布し、1,546人（回答率61.8%）から回答を得られました。

保育園・こども園ですすむ非正規化

雇用形態別では、正規職員42.6%、臨時職員、非常勤・嘱託職員、パート、再任用職員を合わせると56.8%となり、保育園・こども園の非正規化がすすんでいることがわかる。

正規職員の業務量と疲れ

正規職員の業務量については、「非常に多い」、「多い」を合わせると80.9%にも及ぶ。仕事に対する疲れでは、「疲れが翌日に残ることが多い」、「ずっと疲れがとれずに回復しない」を合わせると76.9%にも及ぶ。

時間外勤務の慢性化

正規職員が4月の1ヶ月間に行った勤務時間後の残業については、時間外手当の支給については、「付いていない」「一部付いている」を合わせると95.6%にも及ぶ。

臨時・非常勤・パート・再任用職員が4月の1ヶ月間に行った勤務時間後の残業については、時間外手当の支給については、「付いていない」「一部付いている」を合わせると77.1%にも及び、正規職員同様に不払い残業の実態がある。

休憩時間を自由に過ごせない

正規職員の休憩時間については、仕事から離れて自由に過ごせるかの問いに、「ほとんど過ごせない」「まったく過ごせない」を合わせると72.7%にも及ぶ。

仕事を持ち帰っている正規職員

4月の1ヶ月間に仕事を家に持ち帰りましたかの問いに、「した」は、正規職員が88.9%、臨時・非常勤、パート、再任用が34.4%となった。

年次有給休暇、職場がまわらなくなるから休めない

正規職員の年次有給休暇の取得については、大多数の職員が有給休暇を取得できない実態が明らかになった。有給休暇が取得できない・取得しづらい理由については、「職場がまわらない」71.4%となった。

職場で改善したいと思う点

職場で改善したいと思う点については、正規職員は「人員不足」、臨時・非常勤・パート、再任用は、「賃金・労働条件」がトップだった。

職場での意見や要求（自由記載抜粋）

- ・無償化されることで利用者が増えていくのでは？人手不足の中で質の向上をすることは大変。
- ・人員不足に加え、賃金の不払いが多く減入ってしまう。

*連絡先：静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F（静岡県評内）

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>